

令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業労働政策課
 担当名：商工団体担当
 内線：3726

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B4	産業文化センター施設整備事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業文化センター施設整備事業費（継続事業第3年次支出額）		
事業期間	令和2年度～令和4年度	根拠法令	埼玉県産業文化センター条例		針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造		SDGsゴール 9	
					分野施策	0901	住み続けられるまちづくり		SDGsターゲット	
1 事業概要 埼玉県産業文化センター（ソニックシティホール棟）は、昭和63年4月のオープンから30年以上が経過している。 計画的な修繕を行い長寿命化を図るため、令和2年度から4年度にかけて、老朽化した基幹的な設備の更新などの大規模改修工事を行う。 (1) 産業文化センター施設整備費 △533,237千円				5 事業説明 (1) 事業内容 産業文化センター施設整備費（令和4年度分） 3,305,830千円 (2) 事業計画 令和2年度から4年度にかけ、空調、電気、衛生、舞台設備の更新、大・小ホールのつり天井などの改修、建物の外壁補修、屋上防水工事などを行う。 施設整備総額 6,719,817千円 令和2年度分(1年目) 785,318千円 令和3年度分(2年目) 2,628,669千円 令和4年度分(3年目) 3,305,830千円 (3) 事業効果 埼玉県産業文化センターは、コンベンションやコンサートなどで多くの県民に利用されている県を代表する施設である。 老朽化した空調設備などの基幹的な設備を更新し施設の長寿命化を図るとともに、大・小ホールのつり天井などを改修し、施設の安心安全を確保するものである。 (4) 補正予算の概要 ア 旅費、需用費、役員費：事務費の節減により生じた執行残の減額 イ 委託料：(ア)入札差金による工事監理費の減額 (イ)搬出入備品の見直し等による備品移管業務費の減額 ウ 使用料及び賃借料：事務費の節減により生じた執行残の減額 エ 工事請負費：全体工事の完了により確定した工事請負費の減額						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業に係る人件費 9,500千円×0.4人=3,800千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		県 債								
決定額	△533,237	△451,000						△82,237	2,772,593	
現計額	3,305,830	3,126,000						179,830		

事業内訳書

事業名	産業文化センター施設整備事業		
単位事業名	産業文化センター施設整備事業	予算額	△ 533,237千円

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△7	—	事務費の節減により生じた執行残の減額
需用費	△5	—	事務費の節減により生じた執行残の減額
役務費	△13	—	事務費の節減により生じた執行残の減額
委託料	△79,823	—	搬出入備品の見直し等による委託料の減額
使用料及び賃借料	△1,877	—	事務費の節減により生じた執行残の減額
工事請負費	△451,512	—	全体工事の完了により確定した工事請負費の減額
合計	△533,237	—	